



平成23年度
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成24年9月
横浜市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条の規定に基づき、平成23年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

横浜市教育委員会委員名簿（平成23年度在籍）

平成24年3月31日現在

職名	氏名	任期
委員長	今田 忠彦	平成21年4月2日～25年4月1日
委員長職務代理委員	小濱 逸郎	平成20年4月1日～24年3月31日
委員	中里 順子	平成21年4月2日～25年4月1日
委員	奥山千鶴子	平成22年7月1日～26年6月30日
委員	間野 義之	平成23年12月21日～27年12月20日
委員兼教育長	山田 巧	平成23年4月1日～27年3月31日

<参考> 平成24年4月1日以降の就任

委員	坂本 春生	平成24年4月1日～28年3月31日
----	-------	--------------------

－ 目 次 －

《はじめに》 <u>教育委員会の点検・評価制度の概要</u>	1 頁
1 点検・評価の目的	1 頁
2 学識経験者の知見の活用	1 頁
3 対象事務の考え方	2 頁
<u>第 1 章 平成 23 年度教育委員会事務の管理及び執行状況の点検</u> . . .	3 頁
1 教育を取り巻く動向	3 頁
2 教育委員会の活動	4 頁
3 審議の内容	7 頁
4 重点的に議論したテーマ	8 頁
5 「横浜市教育振興基本計画」の目標ごとの主な施策の達成状況	18 頁
目標 1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を 育みます	21 頁
目標 2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-	26 頁
目標 3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-	27 頁
目標 4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	29 頁
目標 5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	30 頁
<u>第 2 章 学識経験者による意見</u>	32 頁
1 趣旨	32 頁
2 学識経験者と教育委員との意見交換	32 頁
(1) 平成 23 年度横浜市教育委員会点検・評価意見交換会 . . .	32 頁
(2) 玉川大学教職大学院 小松 郁夫 教授による意見 . . .	34 頁
(3) 帝京大学教職大学院 高橋 勝 教授による意見	36 頁
<u>第 3 章 教育委員会事務の管理及び執行状況の評価</u>	39 頁
《資料 編》 <u>教育委員会組織、教育委員会審議案件等一覧ほか</u> . . .	45 頁

《はじめに》教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価の目的

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、さらに平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第 27 条の規定に基づき、平成 23 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見を活用して、点検及び評価を行い報告するものです。

横浜市教育委員会は、今回の点検・評価において、平成 23 年度に実施した、学校現場に根ざした教育委員会活動と、事務事業の執行状況を真摯に振り返ることによって、次年度以降に向けた、「教育のまち・横浜」を目指す、「質の高い教育」の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしてまいります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験者の知見の活用

地教行法第 27 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、学識経験者 2 人からの意見をいただきました。

- 小松 郁夫（こまつ いくお） 玉川大学教職大学院教授
- 高橋 勝（たかはし まさる） 帝京大学教職大学院教授

3 対象事務の考え方

地教行法第 23 条に定める教育委員会の権限に属する事務*について、本市教育委員会では 292 事業（平成 23 年度予算事業ベース）を執行しているところです。今回の点検・評価の対象としては、これらのうち主な事業を対象としており、施策の進捗状況や教育委員会の会議における審議等の状況について記載しました。

*市長部局に移管したスポーツに関するものを除く。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第 23 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

1. 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
2. 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
3. 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
4. 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
5. 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
6. 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
7. 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
8. 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
9. 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
10. 学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
11. 学校給食に関する事。
12. 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
13. スポーツに関する事。
14. 文化財の保護に関する事。
15. ユネスコ活動に関する事。
16. 教育に関する法人に関する事。
17. 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。
18. 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
19. 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

第1章 平成23年度教育委員会事務の管理及び執行状況の点検

1 教育を取り巻く動向

国においては、平成18年12月に「教育基本法」が制定以来約60年ぶりに改正され、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。

平成20年度には学習指導要領が改正され、小学校は平成23年度から全面实施されました。(中学校は平成24年度、高校は平成25年度から全面实施)

また、新学習指導要領の本格実施やいじめ等の学校教育上の課題に適切に対応できるよう、小学校低学年の学級編成の標準を見直し、平成23年4月から小学校1年生(平成24年4月からは小学校1・2年生)の「35人学級」がスタートしました。

そのような動向の中で、本市教育委員会においては、改正教育基本法を踏まえ、「横浜市教育振興基本計画」を平成23年1月に策定しました。この計画は、「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想である「横浜教育ビジョン」の実現に向けた後期5か年の計画であり、教育施策推進にあたっての基礎となるものです。

また、平成23年3月11日には、東日本大震災が発生し、東日本を中心に津波・建物崩壊・放射線等による未曾有の被害をもたらしましたが、教職員による救援活動や避難所としての学校など、地域の中での「学校の役割」が再認識されることとなりました。

横浜市における、東日本大震災への対応では、学校防災計画の見直しや放射線対策を進めるとともに、「石巻子ども学習支援隊」を派遣し、厳しい学習環境に置かれた子どもたちや教職員を支援するために、学習支援活動を行いました。

「いじめ」などの人間関係のトラブルを原因として、若い命が失われるという、とても悲しいできごとが起こっています。言うまでもなく、「いじめ」は、深刻で重大な問題です。

- ・いじめている子どもには、毅然とした姿勢で対応します。
- ・いじめを受けてつらい思いをしている子どもには「一人で悩まないで、一人で頑張りすぎないで」をキーワードに、子どもを守り抜きます。

また、まわりで見ている子ども、見て見ぬふりをしてながめている子どももいます。「いじめ」は直接かかわった子どもだけの問題ではありません。

「どないいじめも許さない学校にしていきます。」

2 教育委員会の活動

本市教育委員会においては、「横浜教育ビジョン」及び「横浜市教育振興基本計画」を策定し、横浜の子どもたちのために様々な施策を展開してきました。

また、全国的に教育委員会の活性化の必要性が問われる中、本市教育委員会においては、毎月2回以上の教育委員会の会議の開催と施策に関する意見交換会の実施など、真剣な議論によって施策を推進してきました。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や意見交換会・視察等を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

(1) 教育委員会の定例会・臨時会での議論

ア 開催状況 (p. 53 資料編「活動実績一覧」参照)

平成23年度の教育委員会の会議は、原則として毎月第2火曜日に「教育委員会定例会」、他に「教育委員会臨時会」を開催し、合計で27回開催しました。

定例会…12回 臨時会…15回 (平均審議時間 77分)

また、議案等に関わる事項の理解を深め、より多面的な角度から議論を行うために、会議終了後に連絡会や勉強会を実施しています。さらに、毎月第3火曜日に「教育委員意見交換会」を実施し、教科書採択や中高一貫教育のあり方など、委員自らの課題意識に基づいた案件について、積極的に意見交換をする機会を設けました。

会議は原則公開しており、傍聴者数は延べ345人となっています。特に平成23年8月の教科書採択に関する教育委員会定例会には、600人を超える傍聴希望者が来場し、抽選にもれた方々については別途設置した会場で会議の様子を聴取していただきました。

会議録については、市民情報センターや教育委員会ホームページで公開しています。



会議の開催状況

	平成23年度	平成22年度
会議回数	27回	25回
傍聴者数(延べ)	345人	344人
審議時間(平均)	77分	94分

イ 審議状況 (p. 46 資料編「審議案件等一覧」参照)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条及び「教育長に委任する事務等に関する規則」第 2 条の規定に基づき、合計で 95 件について審議しました。審議案件のほかに、臨時代理報告、請願等審査、報告事項及び協議事項についても取り扱いました。

審議案件等の件数推移

分類	平成 23 年度 (件)	平成 22 年度 (件)	増▲減 (件)
審議案件	95	94	1
臨時代理報告	2	5	▲3
請願等審査	292	37	255
報告事項	23	23	0
協議事項	1	5	▲4

請願等審査の件数の増は、教科書採択関係の請願書等の増による

(2) 定例会・臨時会以外の活動状況 (p. 53 資料編「活動実績一覧」参照)

教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、市会への出席、学校訪問、各種行事等について、合計で 168 回参加しました。(平成 22 年度は合計で 155 回) 中でも学校等への視察・訪問については合計で 107 回実施しました。スクールミーティングなど学校教職員との意見交換など、現場の声を聞き議論を進めてきました。また、8 月に実施された「石巻子ども学習支援隊」(石巻市教育委員会と協力し石巻の小中学生の学習支援を実施)に同行し、現地の学習支援状況を視察しました。

ア 市会関係・・・25 回

本会議、常任委員会等への出席

イ 教育委員意見交換会・・・5 回

毎月第 3 火曜日に開催

ウ 指定都市協議会・関係機関等との意見交換会等・・・2 回

指定都市教育委員・教育長協議会 (6 月) (1 月)

エ 学校等訪問・・・107回

四季の森小学校開校式、あかね台中学校開校式、
新井小学校・新井中学校桜坂分校開校式
スクールミーティングへの出席：9回
教育委員による学校訪問等：95回

オ 各種行事・大会・・・18回

新採用教員辞令交付式、全校種校長会議、周年式典、
「成人の日」を祝うつどい、学校保健大会、
横浜児童・生徒指導中央協議会 他

カ その他の行事・・・11回

教育課程研究委員会研究協議会、よこはま経営塾、
横浜教育実践フォーラム 他

3 審議の内容

点検・評価の対象事業である地教行法第23条（p. 2参照）に規定される教育委員会の権限に属する事務については、教育委員会の会議における審議・報告・協議により方針決定を行い、適切に管理・執行してきたところです。

具体的には、教育委員会の会議において、地教行法第26条第2項の規定を踏まえ、教育委員会での審議が必要な案件について97件*（平成22年度99件）審議し、その他、教育長に委任されている案件等についても24件（平成22年度28件）報告・協議を実施しました。審議事項はもとより、報告・協議事項についても積極的に議論を行いました。

*教育委員会の権限に属するが、会議を開催する暇（いとま）がなかったため、教育長が臨時に代理し、後日委員会に報告した案件2件を含みます。

教育委員会における審議案件、報告・協議の件数

法律に定める事項 (要約・抜粋)	審議案件 (件)		報告・協議 (件)	
	平成23年度	22年度	平成23年度	22年度
教育機関の設置、管理・廃止	3	10	0	1
教育財産の管理	1	1	0	0
職員の任免その他人事	32	30	2	2
生徒・児童の就学等	0	2	0	0
学校の組織編成・教育課程等	13	5	10	10
教科書その他の教材の取扱い	4	4	0	0
校舎その他の施設・設備等の整備	0	0	0	0
職員及び児童生徒の保健・安全等	1	1	3	0
教育機関の環境衛生	0	0	0	0
学校給食	2	0	0	0
社会教育等	1	1	2	4
文化財の保護	2	1	0	0
教育に係る調査・統計等	0	0	0	0
その他教育に関する事務	38	44	7	11
合計件数	97	99	24	28

※ 審議案件には教育長が臨時代理した件数を含む

※ 学校の組織編成・教育課程等の審議案件の増は、中高一貫教育校及び学校運営協議会審議件数等の増による

※ 報告・協議件数の減は、横浜教育ビジョン推進プログラム報告件数等の減による

4 重点的に議論したテーマ

平成23年度は、「横浜市教育振興基本計画」（平成23年1月策定）を基本に、特に、次に掲げる、13のテーマについて、教育委員会として重点的に議論し、施策を推進しました。

平成23年度の個々の施策の達成状況については、本章の5に「横浜市教育振興基本計画」の目標ごとに記載し、「評価」については第3章に記載しています。

(1) 横浜らしい教育の推進（横浜型小中一貫教育の推進）

「横浜教育ビジョン」で示した、“横浜の子ども”の実現を目指し、平成24年度からの小中一貫カリキュラム全面実施を前に、導入期（平成22・23年度）のまとめの一年として、横浜型小中一貫教育の取組の一層の充実を図りました。

平成23年度までに、「小中一貫教育推進ブロック」142ブロックを設置、全小中学校で小中一貫カリキュラムを導入し、児童生徒の学力の向上や児童生徒指導上の課題解決に向けて、小中学校間の連携・協働及び接続の円滑化に取り組みました。

22のブロックには非常勤講師を配置し、それらの研究成果を「小中一貫教育推進フォーラム」を含めて年間4回の推進協議会において広く発信しました。

また、学力観・指導観・評価観の共有と授業力の向上を目指し、134の推進ブロックで合同授業研究会が実施されました。（実施率94%）



【合同授業研究会】

(2) 確かな学力の向上

ア 「横浜市学力向上プログラム」に基づく学力の向上

全ての市立小中学校において、横浜市で独自に問題を作成した横浜市学力・学習状況調査を全学年で実施し、その結果をまとめた分析チャートをもとに、学力向上アクションプランを作成し、子どもたちの学力向上に向けて、具体的な取組を展開しています。一部の特別支援学校においても、横浜市学力・学習状況調査の結果をもとに、個に応じた指導を充実させています。

また、平成 23 年 7 月に、国語、算数・数学、日本語(外国籍・外国につながる児童生徒向け)の「はまっ子学習ドリル・検定システム」を公開しました。平成 24 年 7 月には、中学校英語を加えて全面稼働します。このシステムは、Y・Y NET を通じて市立学校や家庭に公開され、各学年 40 枚のドリル問題と WEB 上で解答し自動採点ができる検定問題で構成されています。市立学校や家庭で利用され、基礎学力の向上に役立てられています。

授業力向上推進校は、平成 23 年度は小学校 37 校、中学校 12 校、計 49 校を指定し、教科等の指導力向上、教科担任制等の指導体制の工夫等の研究に取り組みました。研究成果は Y・Y NET に公開するとともに、学力向上シンポジウム等で発信しました。

イ 言語力の向上・理数教育の推進

言語力の向上については、言語活動サポートブックを発刊し研修を充実させるとともに、読書活動の推進に向けて、「はまっ子読書ノート」や「学校図書館教育指導計画作成の手引」の改訂を行いました。学校図書館ネットワーク推進校を 72 校指定し、蔵書管理の電算化、ネットワーク化の試行に取り組み、学校図書館の環境整備に取り組みました。

理科教育の推進については、理科支援員を 100 校に配置しました。横浜市学力・学習状況調査の学習意識調査において、「理科の勉強が好き」と答えた子どもは、平成 19 年度と比べ、7 ポイントの増加が見られました。また、学校へのアンケートによれば、「理科室が使いやすくなり、実験する機会が増えた」との声が多数を占め、配置した小学校の全てが再配置を希望するなど、効果が上がっています。

(3) 豊かな心の育成

ア 『豊かな心の育成』推進プログラム』の策定

平成24年3月に「豊かな体験を通して感動する心を大切にするとともに、礼儀や規律を重んじ人格や生命を尊重して行動する」子どもの姿の実現を目指し、『豊かな心の育成』推進プログラム』を策定し、全校に配付しました。

このプログラムには、4つの指針、11の視点を盛り込みました。子どもたちの豊かな心を育成するために学校、家庭、地域が一体となって取り組む視点やそれを支える施策等をまとめたものです。各学校では、このプログラムをもとに推進プランづくりを進めます。

イ 小学校への児童支援専任教諭の配置

「児童支援専任教諭」を平成22年度に引き続き小学校70校（累計140校）に配置し、小学校の児童指導体制の充実を図りました。中学校における生徒指導専任教諭と同様に、いじめや不登校、暴力行為など子どもを取り巻く諸課題に対し、早期に発見・対応し、未然に防止することに努めています。

(4) 健やかな体の育成

ア 「体力アップよこはま2020プラン」に基づく体力づくり

「体力向上1校1実践運動」の全小中学校での実施（平成24年度）に向け、各校で体育・健康に関する全体計画である「体育・健康プラン」を策定しました。また、体力向上推進校（56校）の先進的な取組成果を全小中学校で共有するなど、子どもの健やかな体の育成に向けた取組を推進しました。

イ 食育の推進などによる健康な体づくり

市立学校では、「学校における食育推進計画」に基づき、学校の特色を生かした食育の取組を行っています。平成23年度は、8校を食育実践推進校に指定し、食育シンポジウムなどを通じて、食育実践推進校の取組について情報を発信しています。なお、引き続き、食育シンポジウムの開催、家庭向けの「食育だより」を年3回発行するなど、学校における食育の推進を行っています。

また、中学校における昼食のあり方の検討を進めるため、平成23年度は、生徒・保護者・教員を対象としたアンケート調査や意見交換会を実施しました。

(5) 特別なニーズに対応した教育の推進（特別支援教育の推進）

特別支援学校や小中学校全校に設置している個別支援学級のほか、小中学校の一般学級においても、特別な支援を必要とする全ての児童生徒を対象に「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用を進め、全教職員の共通の理解の下、一人ひとりに応じた指導の充実を図りました。

また、自閉症の理解と適切な指導・支援を充実するため、「横浜市自閉症教育理解・啓発パンフレット」を作成し、全市立学校に配付するとともに、世界自閉症啓発デー（平成19年国連総会で決議）に合わせて、一般市民を対象に、横浜で初めての「世界自閉症啓発デーin横浜」を開催しました。（平成24年3月31日）

さらに、学習支援の内容や学習支援員の効果的な活用について研究する「学習支援・研究開発事業」の成果をもとに、「学習支援充実のためのマニュアル」を作成して、全市立学校に配付しました。

(6) 魅力ある高校教育の推進（選ばれる高校づくり）

平成23年3月に「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」を策定し、特色ある高校づくりを進めています。

横浜初の公立中高一貫教育校である「横浜市立南高等学校附属中学校」については、平成23年度、学校説明会及び志願説明会を19回開催し、延べ約7,700人の参加がありました。平成24年2月3日には1,696人の受検者を集め適性検査を行い、4月1日に160人の新入生を迎え開校しました。



【南高等学校附属中学校開校記念式典】

また、横浜サイエンスフロンティア高校では、平成24年3月に第一期生231名が卒業しました。第一期生は国公立大学63名をはじめ、多くの卒業生が希望する進路を実現し、世界で幅広く活躍する人間を目指して巣立っていきました。

横浜総合高等学校については、平成25年度の南区大岡の旧県立大岡高等学校への移転準備を進めるとともに、課題の整理、その解決に向けた提言を行うため、「横浜総合高校多部制定時制検討委員会」を設置し、4回の委員会を経て、11月に提言書が提出されました。

さらに、平成26年度の開設を目指し、戸塚高校の音楽コース及び横浜商業高校のスポーツマネジメント科についての検討を進め、平成24年3月にそれぞれの基本方針を策定しました。今後はこの基本方針に基づき、基本計画の策定・教育課程の編成など諸準備を進めていきます。

(7) 優れた人材の確保

団塊の世代の大量退職を背景に、ここ数年来、教員の大量採用が続いており、本市でも優れた人材を多数確保することが大きな課題となっています。

そのため、平成23年度は、教員採用試験において、九州地方（福岡県）会場を設け小学校及び中学校・高等学校の理科と数学の第一次試験を実施するとともに、大学推薦特別選考の対象区分を拡大しました。

また、教育に対する情熱や豊かな人間性・社会性をもつ人材を確保するため、第二次試験において模擬授業・集団面接及び個人面接を実施し、人物重視の採用を行っています。

一方で、教員になることへの不安等を解消することを目的に、採用候補者同士や先輩教員との「採用前懇談会」を開催するなど、採用候補者のフォローも行いました。

(8) 教師力の向上

経験の浅い教員の育成については、平成23年度から、初任者の育成を1年間で行うのではなく、採用後3年間で初任者育成期間と位置付け、横浜型初任者育成研修を実施しています。この3年間で、授業力、児童生徒理解力、コミュニケーション力等実践的指導力の基礎を身につけ、教職生活の基盤づくりを行います。

不祥事の防止に向けた取組としては、初任者研修からはじまる各キャリア開発研修の節目に「人間力向上研修」を体系的に位置付けて実施し、教員としての使命感の醸成を図っています。また、管理職の研修にはマネジメント研修を位置付け、校長・副校長のマネジメント力の向上を図るとともに、ミドルリーダーである主幹教諭には、人材育成にかかる研修を実施し、校内での人材育成を図っています。

(9) 適確・迅速・きめ細かな学校支援（学校教育事務所による学校支援）

全国最多の 500 校近くの小・中学校に対して適確・迅速・きめ細かな学校支援を行うことを目的として、市内 4 方面に学校教育事務所を開設しました。

開設 2 年目の平成 23 年度は、「教育活動支援」として指導主事による学校訪問は 6,835 回（1 校あたり約 13.6 回）を数えました。また、学校だけでは解決が困難な、いじめ・暴力などの児童・生徒指導上の課題、厳しい要求などを繰り返す保護者や市民と学校との課題解決に向けて、指導主事のほかに学校支援員や心理・法律の専門家などで編成される学校課題解決支援チームによる対応を積極的に行いました。平成 23 年度からは、スクールソーシャルワーカーを各事務所に 2 名配置し、社会福祉や学校教育に関する専門的な知識や技術を用いて、問題を抱えた子どもへの支援をしています。

教職員の「人材育成」では、授業改善支援センター（ハマ・アップ）で開催する「授業づくり講座」や指導主事、授業改善支援員が個別に教員からの相談に対応する「授業づくり相談」などにより、ハマ・アップの延べ利用者は計 15,402 人に達しました。

また、「学校事務支援」では、学校への訪問支援や研修を実施したほか、学校運営に必要な「地域連携推進」を図るため、「横浜教育支援隊」事業の活用支援、防犯・見守り活動としての「よこはま学援隊」活動に対する支援などを行っています。

各学校教育事務所の特色ある取組

東部学校教育事務所

- ・ 所管課と事務所及び各事務所間等の円滑な事業調整の推進
- ・ 学校の好事例を発信し、情報の共有化の推進
- ・ 諸課題の解決に向けた、区役所等の関係機関との連携強化
- ・ 困難な課題を抱えた学校へのチームによる支援

西部学校教育事務所

- ・ 所長、室長等による各種会議への出席（副校長会、分校関係者会議、小規模校対策検討委員会、区防災会議）
- ・ 記者発表を行い学校の取組を発信
- ・ 学校事故及び交通事故の発生状況等を資料にまとめ、各校に学校事故防止を啓発

南部学校教育事務所

- ・ 指導主事の専門性や地域の特色を生かして「小中一貫教育推進ブロック」等への学校支援の推進
- ・ 不祥事防止に向けた学校支援の推進及び指導の充実
- ・ 学校訪問や各種会議等を通じた学校との相互理解の充実

北部学校教育事務所

- ・ 学校の特色ある取組や先進的事例を発信（広報区版、報道発表）
- ・ 地域の関係機関との連携を推進し、学校が取り組む特別なニーズに対応した教育への支援充実（区役所、地域療育センター、国際交流ラウンジ、児童相談所等）
- ・ 学校・地域コーディネーター及び地域連携担当教諭への研修を実施

今後の学校教育事務所運営に向けて、学校訪問を行う中で指導主事による支援の質を高めていくことが求められてきます。また、各学校の授業の充実を図るため、教員の授業力向上の支援を進めます。

学校教育事務所所管学校数

平成23年4月1日現在

	東部	西部	南部	北部	計
行政区	鶴見 神奈川 西 中 南	保土ヶ谷 旭 泉 瀬谷	港南 磯子 金沢 戸塚 栄	港北 緑 青葉 都筑	
小学校数	76校	76校	100校	93校	345校
中学校数	35校	34校	43校	36校	148校
計	111校	110校	143校	129校	493校

(10) 地域と学校との連携（地域の教育力を生かした学校運営の支援）

保護者や地域の方々の意見を聞き、学校運営に対する理解や協力を得ながら、より開かれた、信頼される学校づくりを進めるため、「学校運営協議会」の設置を推進しています。平成17年度から順次設置し、平成23年度末には、80校に拡充しました。

また、学校や地域の状況に応じて、地域住民などが主体的な担い手として学校とのパイプ役となる「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、平成23年度は89名が参加しました。平成19年度から開始した講座の受講者は238名となり、107校の学校で活動しています。

今後も地域と学校の連携を推進するため、引き続き「学校・地域コーディネーター」を養成し、地域の教育力を生かした学校運営を支援します。

(11) 教育環境の整備

ア よりよい教育環境の整備

これまで、騒音対策が必要な学校や各学校の保健室、音楽室などに空調設備の設置を進めてきましたが、平成 22 年夏の猛暑を契機として、平成 25 年度までに全市立学校の普通教室等に空調設備を順次設置することとしました。

平成 23 年度は 58 校に空調設備を設置し、運用指針を定めるとともに、運用を開始し、良好な教育環境の整備を行いました。また、補正予算により、240 校の工事費及び 20 校の設計費を計上しました。(240 校の完成は平成 24 年度)

イ 通学区域及び学校規模の適正化

平成 22 年 12 月に策定した基本方針に基づき、小規模校の問題を解消し、教育環境の改善を図るため、地域や保護者の皆様の理解と協力をいただきながら、学校規模の適正化を推進しています。

平成 23 年度は、下記の 3 地区で、地域・保護者・学校の代表者で構成される小規模校対策検討委員会を設置して、学校統合も視野に入れた検討を行いました。

検討の結果、各検討委員会から、「児童・生徒の教育環境の維持・向上を図るため、平成 25 年 4 月に学校統合をすべき」などとする意見書が教育委員会に提出されました。今後は、学校統合に向けた具体的な準備を関係校と連携して進めていきます。

区	関係校
保土ヶ谷区	川島小学校・くぬぎ台小学校
旭区	左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校
中区	富士見中学校・吉田中学校

ウ 校務システムの導入

さらなる教育の質の向上を図ることを目的として、平成 23 年度には、小学校に校務システムの導入を行いました。併せて、平成 24 年度に計画している中学校への導入に向けた検討も実施しました。校務システムの導入により、学校における児童生徒の出欠席管理、児童名簿管理、成績処理など、教職員の事務が効率化し、子どもと向き合う時間や教材研究などの時間を確保することが期待できます。

(12) 教科書採択（中学校等）

平成24～27年度に中学校及び南高等学校附属中学校で使用する教科書について採択を行いました。同時に平成24年度に高等学校、南高等学校、特別支援学校及び小・中学校の個別支援学級で使用する教科書について採択を行いました。議案を審議した当日には、600人を超える傍聴希望者が集まりました。

採択にあたっては、教育基本法等の関係法令の規定に基づき「横浜市教科書採択の基本方針」を定めた上で、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、教科書見本や児童生徒の学習実態について調査研究を重ね、慎重に審議し、公正かつ適正に教科書を採択しました。

(13) 東日本大震災の発生に伴う対応

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災の最大震度7の大規模地震や巨大津波により、東北地方を中心に甚大な被害を被りました。

このような状況をふまえ、8月に実施した「石巻子ども学習支援隊」などの東北への復興支援とともに、今回の震災による教訓を生かし、「横浜の子ども」の安全・安心を第一に考え、「横浜市学校防災計画」の見直しや放射線対策等の諸課題への対応を進めています。

ア 石巻子ども学習支援隊

東日本大震災によって甚大な被害を受けた宮城県石巻市。そのために厳しい学習環境に置かれた子どもたちを、また、震災後、不眠不休で様々な活動に取り組んできた教職員を支援するために、管理職を含め、教員1,023人、事務局職員126人を現地石巻市に派遣し、子どもたちへの学習支援活動として「夏休み学習会」を開催しました。

学習会は、子どもたちが持ち寄った課題や「はまっ子学習ドリル・検定システム」を編集し直した「学習ドリル」（国語、算数・数学）を使用して、個々に寄り添う形を基本として実施しました。平成23年8月に8班、8日間にわたり実施し、小・中学生合わせて延べ7,745名の子どもたちが参加しました。



【石巻子ども学習支援隊 夏休み学習会】

イ 「横浜市学校防災計画」の見直し

東日本大震災を受けて、発災当初の初動対応や津波発生時の対応等、早急に対応すべく、局内プロジェクトを設置し、平成23年7月に、主に次の点について改訂しました。

- (ア) 市防災計画の改訂に合わせ、大規模地震の定義を、「市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき」としたこと
- (イ) 津波への対応を学校防災計画へ記載する場合の取扱いについて、避難場所・経路・避難を行う基準等を記載したこと
- (ウ) 「市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき」は、小学校・中学校・特別支援学校については、原則、学校での預かり（留め置き）とし、保護者への引渡基準の明確化を図ったこと
- (エ) 帰宅困難者への対応は、原則、帰宅困難者へ開放される近隣の施設を案内するが、やむを得ず受け入れる場合は、区・学校で十分協議しておくこと

ウ 放射線対策

市内の道路側溝周辺において周辺より高い値の放射線量が確認されたため、道路のみならず、市立学校内の、児童生徒が日常的に近づく可能性のある場所で、いわゆるマイクロスポットとなる可能性のある箇所について、放射線測定・清掃等の具体的な対応を検討し、平成23年9月から緊急的に全校において実施しました。

また、その後も放射線量測定を定期的・継続的に実施していくことや、学校における理科教育等の教材・教具として活用することなどを目的として、補正予算により全校にシンチレーション型放射線測定器を、平成24年2月末までに配備しました。

平成24年3月から、原則として毎月1回のペースで、各学校敷地内においてマイクロスポットとなる可能性のある場所を含めて6か所程度を定期的に測定しています。

給食食材については、平成23年6月から、本市独自に、翌日に給食で使用する食材を毎日1検体、民間検査機関で検査を行いました。同年10月からは、検査体制の拡充を図り、市内で偏りがないようにローテーションを組み、毎日1校ずつ、翌日に給食で使用する十数種類の食材を対象に、民間検査機関及び本市の施設である横浜市衛生研究所において、ゲルマニウム半導体検出器を用いた精密な検査を実施しています。

5 「横浜市教育振興基本計画」の目標ごとの主な施策の達成状況

(1) 「横浜市教育振興基本計画」に基づく教育施策の推進

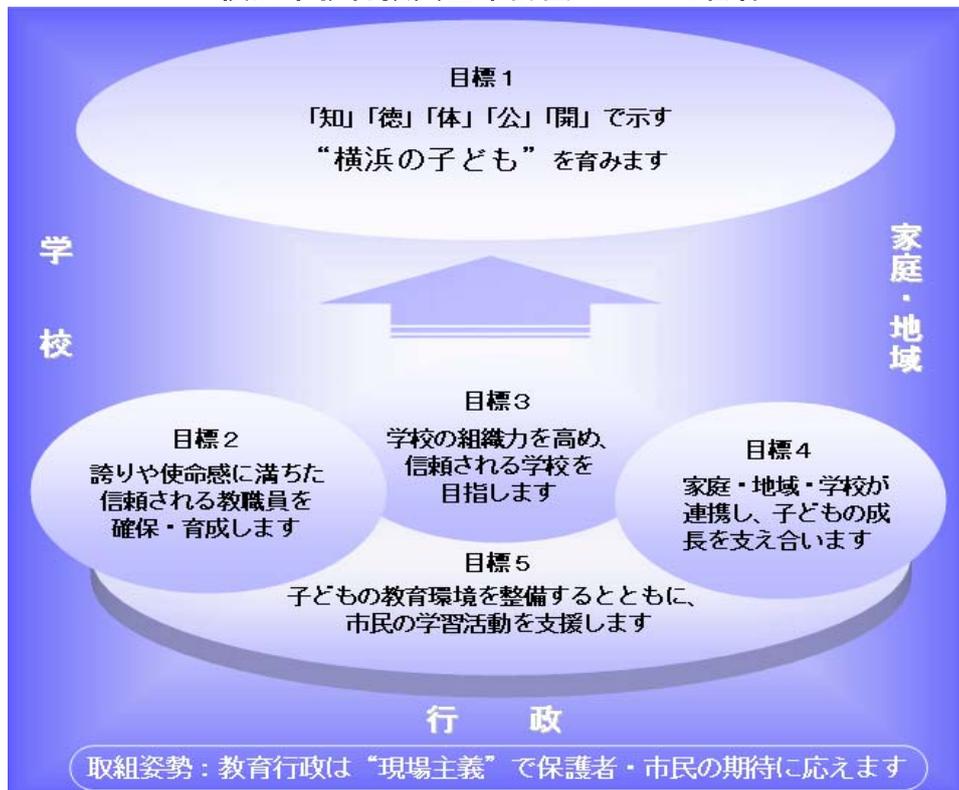
本市教育委員会は、平成18年10月におおむね10年を展望し、横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン」を策定しました。この中で、横浜が目指す「人づくり」の観点から、“横浜の子ども”を育む上で大切にすべき基本「知・徳・体・公・開」や5つの目標などを示しました。

また、平成19年1月には「横浜教育ビジョン」の実現に向けて、前期5か年で取り組むべき施策を「横浜教育ビジョン推進プログラム」としてまとめ、教育施策を推進してきました。

平成23年1月には、「横浜教育ビジョン」の後期5か年である平成22年度から平成26年度までの教育の振興のための基本計画として、改正教育基本法の理念や国の「教育振興基本計画」を踏まえて、「横浜市教育振興基本計画」を策定しました。この計画に基づき、「横浜教育ビジョン」が示す“横浜の子ども”の実現を目指し、「5つの目標」と「取組姿勢」に沿って教育施策を推進しています。

本章では、「横浜市教育振興基本計画」に示す5つの目標ごとの主な施策の達成状況をまとめました。

<横浜市教育振興基本計画の5つの目標>

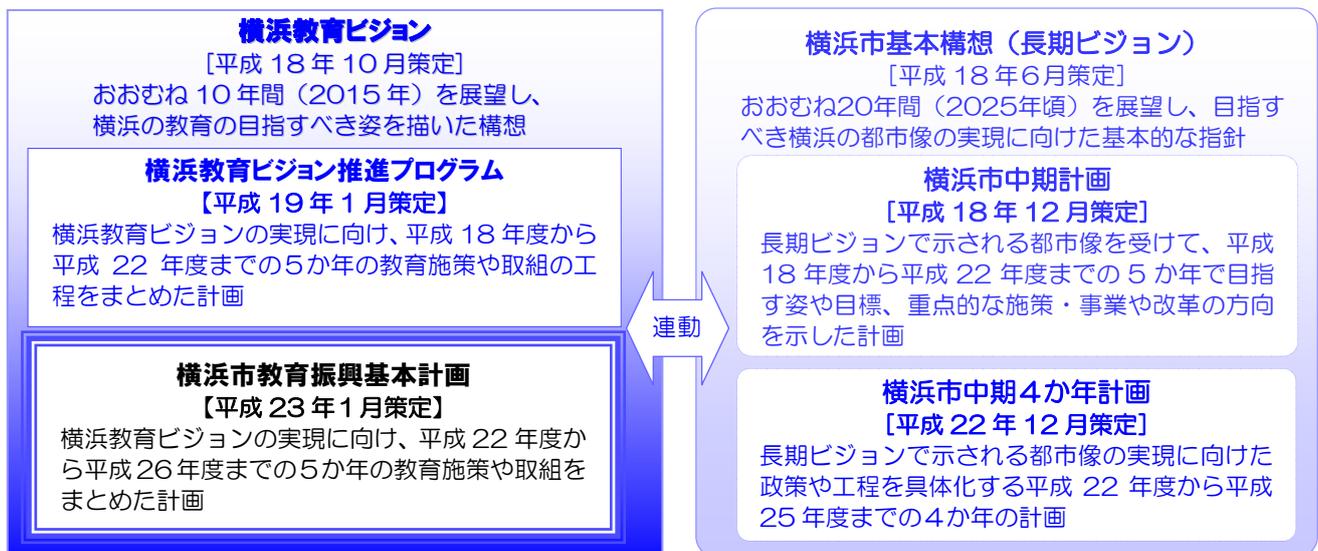


(2) 「横浜市教育振興基本計画」と「横浜市中期4か年計画」の連動

横浜市では、平成18年6月に、横浜の20年（概ね2025年頃）を展望した市政の根本となる指針として、「横浜市基本構想」（長期ビジョン）を策定しました。平成22年12月には、基本構想が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化する平成22年度から平成25年度までの計画として「横浜市中期4か年計画」を策定しました。

「横浜市中期4か年計画」では、計画期間を超えた中長期的な視点を持った「横浜版成長戦略」としての8つの戦略と、平成25年度までの計画期間に取り組む33の施策が定められています。教育に関する戦略としては、「未来の人材」子ども戦略（戦略3）が、施策としては「未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進」（施策4）等が計画に位置付けられており、本市教育委員会では、「横浜市教育振興基本計画」と連動を図りながら、教育施策を推進しています。

〈横浜市教育振興基本計画の位置付け〉



「横浜市教育振興基本計画」の目標ごとの主な施策の達成状況一覧表

点検項目	掲載頁
【目標1】「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	
重点施策1 横浜らしい教育の推進	21
「横浜版学習指導要領」に基づくカリキュラムの編成と実施	21
小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施	21
幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続のためのスタートカリキュラムの実施	21
環境教育実践推進校の指定と情報発信	21
中学校における職業体験プログラム(職場体験、職業講話)の実施	21
重点施策2 確かな学力の向上	22
「学力向上アクションプラン」の策定	22
授業力向上推進校(学力向上推進校)の指定及び研究成果の発信・共有	22
「はまっ子学習ドリル・検定システム」の運用	22
「言語活動サポートブック」の活用	22
小学校への理科支援員の配置	22
教員のICT活用指導力を高めるための研修の実施	23
重点施策3 豊かな心の育成	23
「『豊かな心の育成』推進プログラム(仮称)」の策定	23
道徳教育推進教師に対する研修の実施	23
人権教育のための全体計画の作成	23
小学校への児童支援専任教諭の配置	23
「登校支援アプローチプラン(個別支援計画)」の作成	23
重点施策4 健やかな体の育成	24
「体育・健康プラン」の作成	24
食育実践推進校の取組や地域の連携を生かした、各学校における食育の推進	24
重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進	24
一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」の作成	24
「自閉症の特性に応じた支援・指導」(仮称)リーフレット作成	24
特別支援学校の教育環境の整備	24
通級指導教室の再編・整備	24
国際教室担当教諭指導研修の実施	25
重点施策6 魅力ある高校教育の推進	25
中高一貫教育校の設置に向けた事業の推進	25
専門コースの設置準備	25
横浜総合高校の移転整備と教育内容の見直し	25
横浜市立大学など教育連携協定締結大学との連携事業の実施	25
【目標2】誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-	
重点施策7 優れた人材の確保	26
採用における取組の充実	26
「よこはま教師塾」による教員の確保・養成	26
重点施策8 教師力の向上	26
教職員研修におけるPDCAサイクルの確立	26
授業改善支援センターの利用促進	26
出張カウンセリングの実施	26
【目標3】学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-	
重点施策9 学校の組織力の向上	27
「横浜市立学校管理職人材育成指針」に基づく管理職研修の充実	27
小中学校をサポートするための非常勤講師の配置	27
小中学校へのアシスタントティーチャーの派遣	27
学校教育事務所へのスクールソーシャルワーカーの配置	27
学校評価の充実・改善	27
重点施策10 適確・迅速・きめ細やかな学校支援	28
指導主事による教育活動の支援	28
学校課題解決支援チームの派遣	28
【目標4】家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	
重点施策11 家庭教育への支援	29
「はまっ子家庭教育応援BOOK」の配布	29
重点施策12 地域と学校との連携	29
学校運営協議会の設置	29
学校・地域コーディネーターの配置	29
地域交流室の設置	29
横浜教育支援隊の登録・活用	29
【目標5】子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します	
重点施策13 教育環境の整備	30
「学校施設長寿命化計画(仮称)」の策定と推進	30
学校空調設備の設置	30
小中学校の校庭の芝生化	30
危機管理体制の強化と施設安全面の検討	30
校務システムの導入	30
学校給食費の公会計化	30
学校給食調理業務の民間委託	31
学校統合を視野に入れた小規模校対策の推進	31
重点施策14 市民の学習活動の支援	31
交通拠点での図書サービス機能強化事業の検討	31

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

重点施策1 横浜らしい教育の推進

点検項目	「横浜版学習指導要領」に基づくカリキュラムの編成と実施
23年度達成目標	小学校でカリキュラムの実施 中学校でのカリキュラムの編成 「授業改善ガイド・単元づくり(仮称)」を作成し、カリキュラムマネジメントを推進
目標の達成状況	予定どおり実施、「授業改善ガイド・単元づくり」を作成

【所管:指導主事室】

点検項目	小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施
23年度達成目標	全142ブロックのうち86ブロック(60%)以上のブロックで実施
目標の達成状況	134ブロック(94%)で実施

【所管:指導主事室】

点検項目	幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続のためのスタートカリキュラムの実施
23年度達成目標	全小学校で実施
目標の達成状況	273校(79%)で実施

【所管:指導企画課】

点検項目	環境教育実践推進校の指定と情報発信
23年度達成目標	環境教育実践推進校12校(継続9校 新規3校、累計35校)指定 実践報告集作成・配布
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:指導企画課】

点検項目	中学校における職業体験プログラム(職場体験、職業講話)の実施
23年度達成目標	職業体験プログラムを74校(50%)で年2日以上実施
目標の達成状況	職業体験プログラムを135校(91%)で年2日以上実施

【所管:指導企画課】

重点施策2 確かな学力の向上

点検項目	「学力向上アクションプラン」の策定
23年度達成目標	全小中学校及び特別支援学校で「学力向上アクションプラン」を策定し、各校で取り組み
目標の達成状況	全小中学校及び特別支援学校で実施

【所管:指導企画課】

点検項目	授業力向上推進校(学力向上推進校)の指定及び研究成果の発信・共有
23年度達成目標	授業力向上推進校(学力向上推進校)35校指定 研究成果をまとめ、発信
目標の達成状況	学力向上推進校49校指定(小学校36校、中学校12校、小中学校1校) 研究の成果については、シンポジウムやフォーラムで発表 HP(Y・Y Net)に掲載し情報を発信

【所管:指導企画課】

点検項目	「はまっ子学習ドリル・検定システム」の運用
23年度達成目標	運用開始(算数・数学 5月、国語 7月) 石巻子ども学習支援隊で活用(8月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:指導企画課】

点検項目	「言語活動サポートブック」の活用
23年度達成目標	「言語活動サポートブック」の内容を見直し、増補版を出版して全市立学校に配布
目標の達成状況	全小中学校及び特別支援学校に配布

【所管:指導企画課】

点検項目	小学校への理科支援員の配置
23年度達成目標	100校に配置(うち市費15校)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:指導企画課】

点検項目	教員のICT活用指導力を高めるための研修の実施
23年度達成目標	①教員のICT活用指導力75% ②夏季・派遣研修の実施、校内研修の支援 ③指導事例等の情報発信
目標の達成状況	①教員のICT活用指導力70.3% ②夏季(38講座)・派遣研修(95校)の実施、校内での取組目標の作成 ③ICT活用授業実践事例集の発信

【所管:指導企画課】

重点施策3 豊かな心の育成

点検項目	「『豊かな心の育成』推進プログラム(仮称)」の策定
23年度達成目標	策定(24年3月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:指導企画課】

点検項目	道徳教育推進教師に対する研修の実施
23年度達成目標	年3回実施
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:指導企画課】

点検項目	人権教育のための全体計画の作成
23年度達成目標	人権教育実践推進校のうち指定2年目の17校で作成
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	小学校への児童支援専任教諭の配置
23年度達成目標	140校に配置
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	「登校支援アプローチプラン(個別支援計画)」の作成
23年度達成目標	全小中学校で作成
目標の達成状況	登校について個別支援が必要と判断される児童生徒が在籍している全小中学校で作成

【所管:人権教育・児童生徒課】

重点施策4 健やかな体の育成

点検項目	「体育・健康プラン」の作成
23年度達成目標	全小中学校で作成
目標の達成状況	全小中学校で作成

【所管:指導企画課】

点検項目	食育実践推進校の取組や地域の連携を生かした、各学校における食育の推進
23年度達成目標	新たに食育実践推進校の指定(8校)と実践提案(4校) 「食育出前授業」等、地域の教育力を生かした食育推進 食育シンポジウム・教育実践フォーラム食育分科会の開催
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:健康教育課】

重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

点検項目	一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」の作成
23年度達成目標	一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の60%に対して作成
目標の達成状況	79%に対して作成(小中学校)

【所管:特別支援教育課】

点検項目	「自閉症の特性に応じた支援・指導」(仮称)リーフレット作成
23年度達成目標	作成と全市立学校への配布(24年3月)
目標の達成状況	予定どおり実施 「自閉症教育 理解・啓発パンフレット」作成及び全市立学校への配布

【所管:特別支援教育課】

点検項目	特別支援学校の教育環境の整備
23年度達成目標	新治特別支援学校の移転整備及び知的高等部の設置に向けて、工事着手(24年1月) 中村特別支援学校の再整備計画の策定(8月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:特別支援教育課、教育施設課】

点検項目	通級指導教室の再編・整備
23年度達成目標	3教室(情緒1、言語2)整備(計29教室)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:特別支援教育課、教育施設課】

点検項目	国際教室担当教諭指導研修の実施
23年度達成目標	年間10回以上実施
目標の達成状況	16回実施

【所管:指導企画課】

重点施策6 魅力ある高校教育の推進

点検項目	中高一貫教育校の設置に向けた事業の推進
23年度達成目標	教育課程編成(通年)、学校説明会(7月)、志願説明会(10～11月)、適性検査(24年2月)、施設改修等(通年)、開校(24年4月)
目標の達成状況	予定どおり実施 横浜市立南高等学校附属中学校を開校(24年4月)

【所管:高校教育課】

点検項目	専門コースの設置準備
23年度達成目標	基本構想の検討
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:高校教育課】

点検項目	横浜総合高校の移転整備と教育内容の見直し
23年度達成目標	実施設計(24年3月) 多部制定時制検討委員会の実施(6月～9月) 教育内容の見直し公表(24年3月)
目標の達成状況	実施設計(24年3月末) 多部制定時制検討委員会の実施(23年6月～9月、4回)、提言書の提出(23年11月) 教育内容の見直し検討(24年3月)、公表(24年6月)

【所管:高校教育課】

点検項目	横浜市立大学など教育連携協定締結大学との連携事業の実施
23年度達成目標	連携事業の実施(連携事業を行う高校 新規1校、計4校)
目標の達成状況	予定どおり実施 新たに戸塚高校と昭和音楽大学が連携協定を締結(24年2月)

【所管:高校教育課】

重点施策7 優れた人材の確保

点検項目	採用における取組の充実
23年度達成目標	新たに福岡県で教員採用試験(一次試験)を実施(7月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:教職員人事課】

点検項目	「よこはま教師塾」による教員の確保・養成
23年度達成目標	募集校種及び募集人数の拡大、実施期間などを変更し、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」として開講(10月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:教職員育成課】

重点施策8 教師力の向上

点検項目	教職員研修におけるPDCAサイクルの確立
23年度達成目標	効果測定などによる次年度の研修の構築
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:教職員育成課】

点検項目	授業改善支援センターの利用促進
23年度達成目標	講座内容や相談体制等の充実
目標の達成状況	予定どおり実施 ※利用者数 15,402人(26年度の目標 16,000人)

【所管:指導主事室】

点検項目	出張カウンセリングの実施
23年度達成目標	100校で実施
目標の達成状況	予定どおり実施 市立学校全校を対象に募集を行い、希望校で実施 ※実施人数 3,105人

【所管:教職員厚生課】

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-

重点施策9 学校の組織力の向上

点検項目	「横浜市立学校管理職人材育成指針」に基づく管理職研修の充実
23年度達成目標	副校長経験年数に応じた副校長研修の実施(通年)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:教職員育成課】

点検項目	小中学校をサポートするための非常勤講師の配置
23年度達成目標	150校に配置
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:教職員人事課】

点検項目	小中学校へのアシスタントティーチャーの派遣
23年度達成目標	200人派遣
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:教職員人事課】

点検項目	学校教育事務所へのスクールソーシャルワーカーの配置
23年度達成目標	新たに4方面の学校教育事務所へ2人ずつ配置し、学校と関係機関とのネットワーク構築の支援、児童支援専任教諭や生徒指導専任教諭などへ助言
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	学校評価の充実・改善
23年度達成目標	実践研究校による第三者評価の試行結果などを踏まえ、「横浜型第三者評価」制度を構築、全市立学校へ周知(24年3月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:指導企画課】

重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援

点検項目	指導主事による教育活動の支援
23年度達成目標	「授業訪問」を重視した適確できめ細かな学校支援(通年)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:学校教育事務所、指導主事室】

点検項目	学校課題解決支援チームの派遣
23年度達成目標	派遣(通年)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:人権教育・児童生徒課】

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

重点施策11 家庭教育への支援

点検項目	「はまっ子家庭教育応援BOOK」の配布
23年度達成目標	次年度新1年生に配布(24年2月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:生涯学習文化財課】

重点施策12 地域と学校との連携

点検項目	学校運営協議会の設置
23年度達成目標	80校指定(24年4月1日)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:指導企画課】

点検項目	学校・地域コーディネーターの配置
23年度達成目標	新規22校(計88校)に配置
目標の達成状況	新規44校(計107校)に配置

【所管:生涯学習文化財課】

点検項目	地域交流室の設置
23年度達成目標	新規25校(計276校)に設置
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:生涯学習文化財課】

点検項目	横浜教育支援隊の登録・活用
23年度達成目標	活用方策について検討
目標の達成状況	各学校のボランティア情報を教育支援隊の人材データベースに統合

【所管:生涯学習文化財課、学校教育事務所】

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

重点施策13 教育環境の整備

点検項目	「学校施設長寿命化計画(仮称)」の策定と推進
23年度達成目標	計画策定(24年3月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:教育施設課】

点検項目	学校空調設備の設置
23年度達成目標	58校の普通教室に設置 24年度設置校の設計
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:教育施設課】

点検項目	小中学校の校庭の芝生化
23年度達成目標	新規6校(計37校)で実施
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:教育施設課】

点検項目	危機管理体制の強化と施設安全面の検討
23年度達成目標	東日本大震災を受け、横浜市学校防災計画の見直し(6月)及び施設整備の計画策定(24年3月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:総務課、教育施設課、健康教育課、教育政策推進室】

点検項目	校務システムの導入
23年度達成目標	全小学校へのシステム整備と操作研修の実施(24年3月)
目標の達成状況	全小学校へのシステム整備と操作研修の実施

【所管:指導企画課】

点検項目	学校給食費の公会計化
23年度達成目標	給食費管理システムの構築と操作研修の実施(24年3月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:健康教育課】

点検項目	学校給食調理業務の民間委託
23年度達成目標	新規10校(計135校)で実施 24年度新規民間委託実施校の選定
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:健康教育課】

点検項目	学校統合を視野に入れた小規模校対策の推進
23年度達成目標	小規模校対策の本年度対象校について 保護者説明会の実施(6月) 検討委員会を対象地域ごとに設置(6~7月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:学校計画課】

重点施策14 市民の学習活動の支援

点検項目	交通拠点での図書サービス機能強化事業の検討
23年度達成目標	駅における図書館サービス機能・条件等の基礎調査を実施(12月)
目標の達成状況	予定どおり実施

【所管:企画運営課】

第2章 学識経験者による意見

1 趣旨

本章では、地教行法第27条第2項の規定に基づき、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るため、本市教育行政に造詣の深い2名の学識経験者から意見をいただきました。

- 小松 郁夫（こまつ いくお）氏 玉川大学教職大学院教授
- 高橋 勝（たかはし まさる）氏 帝京大学教職大学院教授

2 学識経験者と教育委員との意見交換

学識経験者のお二人から意見を執筆していただく前に、教育委員との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

（1）平成23年度横浜市教育委員会点検・評価意見交換会

ア 日時：平成24年8月20日（月）13時30分～15時30分

イ 出席者：小松郁夫教授、高橋勝教授、
今田委員長、中里委員、奥山委員、間野委員、坂本委員
山田教育長、漆間教育次長、伊藤総務部長



小松 郁夫 教授



高橋 勝 教授

ウ 意見交換会における学識経験者からの主な意見

- 今年には特に教育委員会及び教育委員の仕事に対して厳しい目が注がれている。その背景の一つに教育委員会、特に教育委員の活動が見えてなさすぎることが誤解を招いている部分がある。横浜市の教育委員は、定例会・臨時会以外でもかなりの頻度で活動しており、現場に密着した教育行政を体現しているのではないかと思う。教育委員の活動についても知ってもらう(PRする)機会をつくってはどうか。
- 点検・評価報告書は課題を見つけるのと同時に改善に生かすものになっているかどうかが大変である。また、点検・評価報告書をどのように捉え、どのように活用していくかについて教育委員会の意思表示があってもよい。
- 無償の義務教育に対して私立学校に通っている子どもが増えている傾向にある。一方で税金を使っている公立学校の教育行政はもっと説明責任があることを自覚しなければならない。
- 公立学校の人気回復のためというわけではないが、全面的に行っている施策をもっと対外的にアピールしていくべきである。そのことは私立学校の刺激となり、私立学校らしい施策も出てくるので双方の向上につながる。
- 横浜市は学力状況調査について他の自治体と比べてかなり力を入れている。それを利用した学力改善・学力向上施策を打ち出していくとよい。
- 1校あたり約13.6回を数える指導主事の学校訪問は、もちろん新任教員の研修等、必要とされるものであったのだろうと思うが、現場主義の観点から学校のニーズに応じたものになっているか振り返る必要がある。
- 給食費の公会計化の導入によって教職員や学校の負担が減ることにつながるのであれば、全国的なモデル事業になるのではないか。



【学識経験者と教育委員との意見交換会】

(2) 玉川大学教職大学院 小松 郁夫 教授による意見

平成 23 年度の事業に対する評価の観点として、私は次の 3 点を特に重視しました。第一に、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」や「横浜市中期計画」などの市全体の構想との連携や教育分野での具体的な内容についての吟味です。今、教育行政は政治的中立性を重視しつつ、市民の総合的な生活保障や他分野での諸活動との整合性を問われております。教育行政が市政全体での総合的で持続的かつ発展的な施策の一環として展開されることを私は重視したいと考えました。

教育委員会は、「横浜教育ビジョン」をその具体的なプログラムとして、「横浜教育ビジョン推進プログラム」と「横浜市教育振興基本計画」を相継いで策定し、着実に取り組んできています。特に目標 1 にある 5 点の観点の中で、横浜市独自の視点として、「公」と「開」を設定し、“現場主義”で保護者・市民の期待に応える施策を進めてきました。

目標 4 にある家庭・地域・学校との連携や横浜型小中一貫教育の推進は、全国の動向を見ても、先進的な施策として、各地の学校と地域で推進が図られております。私自身もそうした活動にささやかながら関わらせていただき、学校と地域、保護者が協働をして、子どもたちのために熱心に取り組んでいる様子を実感出来ました。「すべての子どもたち」のためにという公共性意識の高い教育と開かれた学校教育を推進するために、関係者の知恵や経験を提供し合い、少しでも質の高い公教育を実現しようとする市民の熱意とそれを支援する行政の施策は、着実に定着をしてきているものと評価できます。

今後は、まだ点や線にとどまっている成果を面に拡大し、深化させるための継続的な行政の支援と担い手の研修や交流を活発に推進することが重要と考えます。そのためには厳しい財政事情の中でも、施策の重点化を進め、効率性や効果を視野に入れた改革を進めるべきだと考えます。

評価視点の第二は、社会の変化に対応した施策や緊急性の高い施策への重点化がどのように図られているのかです。たとえば、いじめなどのさまざまな問題行動に対しては、多面的で総合的な施策を展開する必要があります。横浜市では中学校や高等学校での生徒指導体制の充実とともに、小学校への「児童支援専任教諭」の配置を進めてきました。いじめ、不登校、いわゆる「学級崩壊」などのどの学校でも起こりうる深刻な課題に対して、学級担任一人に責任を負わせるのではなく、「学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します」という目標 3 の視点を重視し、信頼される教職員の確保・育成（目標 2）に務める施策は、安全で安心できる学校づくりのために不可欠なもので、高く評価できます。今後は、各学校での対応力を強化すると同時に、得られた知見や経験を市内すべての学校と教職員が情報

共有し、横浜市全体でそうした困難な課題に全力を上げて取り組むことが求められます。

今年度の評価で私が重点的に検討した視点の第三は、教育委員会事務局と教育長以外の教育委員の活動との連携の状況です。私自身も昨年度まで4年間、都内で教育委員を務めました。非常勤の教育委員として、日常業務を引き受ける事務局の仕事ぶりを拝見し、会議で意見を述べつつ、どのようにしたら保護者・市民や児童生徒、教職員の立場に立った教育行政の施策の展開に責任を持って関わられるか、不断に心掛けていたことでした。

このたび、さまざまな資料を拝見し、教育委員との懇談などを通じて、横浜市の教育委員はその職責を自覚し、厳正中立にその任務を果たしてきたものと認められました。また、その活動も他の教育委員会と比較しても、勝るとも劣らない多様な活動を展開しており、多くの市民からの信頼をえられているものと評価できます。もちろん、市民には多様なニーズと意見があり、厳しい批判もあることと思います。そうした声に虚心坦懐に耳を傾け、真剣に職務を遂行されたことは、いろいろな活動記録が示すところだと言えます。市民の立場で教育政策を企画、検討、決定する重要な責任が教育委員に課せられています。日本最大規模の教育委員会として、その在り方や政策は全国から注目をされ、モデルにもなるべき教育委員会です。一方で、教育行政は、一時の人気取り政策や奇抜な事業を創造するのではなく、長期的視野に立った持続的で発展的な活動を展開することであると考えます。何よりも子どもたちが安心して学校生活を送ることが出来、安全で質の高い学校生活が保障されるよう、今後とも教育委員が事務局と一定の緊張関係を保ちながら、職責を果たされることを祈念しております。

最後に知識基盤社会における新しい公教育の保障として、誕生後の生涯にわたる成長と学習が保障されるような、新たな施策の展開を期待します。特に、就学前の教育や保育の充実は、少子化社会における未来展望として、非常に重要な観点と考えております。また様々な個性と能力を有する子どもたちのために、すべての子どもを大切にし、生涯にわたる市民の学びの保障に全力を尽くされるよう期待します。そのためには、たとえば教職員が子どもと丁寧に向き合う時間の確保など、早急に取り組むべき課題も山積しています。教育委員会および学校関係者、保護者、地域住民のいっそうの協働関係が発展することを望みます。

(3) 帝京大学教職大学院 高橋 勝 教授による意見

「平成 23 年度、横浜市教育委員会、点検・評価報告書（素案）」及びその他の資料を拝見し、平成 23 年度の横浜市教育委員会の権限に関する管理及び執行の状況について点検・評価を行いましたので、以下に結果をご報告いたします。

1、近年、教育委員会の機能不全が取りざたされてきているが、滋賀県大津市立中学校で起きた、いじめと中学生の自殺は、当該中学校におけるその後の対応の不十分さにとどまらず、学校を管轄する教育委員会への不信を増幅させる結果となった。教育委員会は、有効に機能しているのかを問う市民の眼は、近年一段と厳しくなった感がある。教育委員会は、教育行政の説明責任や透明度をどれくらい確保しているのか。システムとして広い意見を取り入れ、自己更新できる体制にあるのか。今回は、こうした点に留意して、点検・評価を行った。

平成 23 年度の横浜市教育委員会の執行状況を見ると、毎月 2 回（定例会、臨時会）会議を開催して合計 27 回の回数を重ね、審議時間も平均 77 分と前年度の 94 分を下回るものの、毎回、審議にかなりの時間をかけていることがわかる。また、平成 23 年度に教育委員は、月 2 回の教育委員会議への出席に加えて、市議会への出席、学校訪問、各種行事等への参加を合わせると、その数は 168 回にも上る。また、教育委員会定例会、臨時会は公開が原則で、傍聴者数は延べ 345 人に上り、本市の教育に寄せる市民の関心の高さがこの数字からも読み取ることができる。開かれた議論を重ねて教育行政を執行しようとする教育委員会の基本姿勢が、以上の数字からも推察できる。

2、平成 23 年度に横浜市教育委員会が重点的に議論した主なテーマは、(1) 横浜らしい教育の推進、(2) 確かな学力の向上、(3) 豊かな心の育成、(4) 健やかな体の育成、(5) 特別なニーズに対応した教育の推進、(6) 魅力ある高校教育の推進、(7) 優れた人材の確保、(8) 教師力の向上、(9) 適確・迅速・きめ細かな学校支援、(10) 地域と学校との連携、(11) 教育環境の整備、(12) 教科書採択、(13) 東日本大震災の発生に伴う対応、である。

それぞれ重要な検討事項であるが、特に注目されるのが、(6) 魅力ある高校教育の推進と (9) 適確・迅速・きめ細かな学校支援である。まず、前者に関して言えば、平成 23 年度に学校説明会を 19 回開催し、延べ約 7,700 人の参加があった横浜初の公立中高一貫教育校である横浜市立南高等学校附属中学校が、平成 24 年 4 月に開校した。同時に、横浜総合高校多部制定時制検討委員会を設置して、11 月に提言書をまとめ、公

教育という枠の中で、子どもや保護者の多様なニーズに応えようとする教育行政の姿勢を読み取ることができる。

学校支援に関しては、全国最多の 500 校近くの小・中学校を有する横浜市では、市内 4 方面に学校教育事務所を設けて 2 年目となる。平成 23 年度は、指導主事の学校訪問は、6,835 回に及んだ。1 校あたりに換算すると、13.6 回になる。学校現場で生じる様々な問題の解決に向けて、迅速な支援体制を組むことが教育委員会に課せられた重要課題であると考えれば、学校教育事務所を市内 4 方面に設けたことが功を奏し、現場に密着したきめ細かな支援体制が構築されつつあることの現れとして評価することができる。

また、その他で注目される取り組みとしては、(13)「東日本大震災の発生に伴う対応」があげられる。平成 23 年 3 月 11 日に発生した大規模地震と巨大津波は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしたが、横浜市教育委員会は、被災地への復興支援に向けた迅速な対応を行った。すなわち、甚大な被害を受けた宮城県石巻市の子どもたちに向けて、「子ども学習支援隊」を組織し、横浜市の教員 1,023 人、事務局職員 126 人を現地に派遣して、学習支援を行い、「夏休み学習会」を 8 日間開催した。小中学生を合わせて、延べ 7,745 名の子どもたちがそれに参加した。また、東日本大震災を受けて、横浜市学校防災計画を見直し、大規模地震の定義を「市域のいずれかで、震度 5 強以上の地震が観測されたとき」と改め、学校防災計画の中に、避難場所、経路等、津波への対応策を盛り込んだ。さらに、放射線対策として、放射線測定、清掃等の具体的対策を検討し、平成 23 年 9 月より、緊急的に全校において実施してきた。平成 24 年 3 月からは、月 1 回のペースで、定期的に測定してきた。給食食材についても、翌日、給食で使用する食材を対象に、民間検査機関及び横浜市衛生研究所において、精密な検査を実施してきた。東日本大震災以後、とりわけ学校のリスクマネジメントの重要性が指摘されてきたが、本市教育委員会は、学校の安全確保に向けた取り組みを着実にやってきたと言える。

3、横浜市教育振興基本計画に盛り込まれた 5 つの目標の達成度に関しては、注目した点を以下に述べる。

3-1「重点施策 3、豊かな心の育成」で、道徳教育推進教師に対する研修を年 3 回実施し、小学校への児童支援専任教諭を目標通り 140 校に配置したこと、人権教育実践推進校で人権教育の全体計画を作成したことは、確かに一定の成果であるに違いない。しかし、これだけで、「豊かな心の育成」が、平成 23 年度は達成されたとは言い難い。やや形式的で、表面的な達成という感を否定できない。重点施策は、児童、生徒の豊か

な心の育成にあるのだから、もっと子どもたちの対人関係の実情に深く迫り、教師たちが子どもと深く関わる余裕や時間を確保し、いじめの萌芽や不登校のきっかけ、原因などを子どもの内面から察知できるような支援体制を講じることこそが求められているのではないか。もちろんこれは、横浜市だけが抱える問題ではないが、学校現場に密着した教育行政を掲げる横浜市教育委員会であるだけに、さらに深まった議論と対応を期待したい。

3-2「重点施策 9、学校の組織力の向上」では、4 方面の学校教育事務所に、新たにソーシャルワーカーを 2 人ずつ配置し、学校と関係機関とのネットワーク構築の支援、児童支援専任教諭や生徒指導専任教諭等への助言を行ってきた。いじめの問題もそうであるが、学校の内部で生じる様々な問題は、学級担任や生徒指導主任等の従来型の対応だけでは見過ごしたり、対応できない問題が多くなってきている。児童相談所や青少年施設、地域のフリースペース等との連携が欠かせない状況となった。こうした状況下では、4 方面の学校教育事務所へのソーシャルワーカーの 2 人配置は、学校の問題解決力に貢献するものと考えられる。

3-3「重点施策 12、地域と学校との連携」では、学校・地域コーディネーターの配置を、平成 23 年度目標、新規 22 校（計 88 校）に配置予定のところを、年度目標を大幅に上回る新規 44 校（計 107 校）に配置することができた。ソーシャルワーカーと場面は異なるが、学校・地域コーディネーターも、教師の盛り沢山の仕事を、多方面から支援してくれる人材であり、今や学校では欠かせない存在となりつつある。今後一層の充実を期待したい。

以上、諸資料を点検、確認しながら、平成 23 年度における横浜市教育委員会の執行の重点項目や重点施策を中心に意見を述べてきた。

全体として、平成 23 年度は、教育委員会の機能は十全に働いており、施策の重点項目も概ね目標を達成していると判断できる。上述のように、東日本大震災後の被災地への対応、そして市内小中学校の安全確保に向けた対応のいずれもが迅速かつ着実であり、十分評価に値する。重点施策の達成状況も、概ね妥当なものと言える。

今後も、広く市民の声に耳を傾け、しっかりと説明責任を果たしながら、教育現場に密着した、現場主義の教育行政を執行することを期待する。

第3章 教育委員会事務の管理及び執行状況の評価

本章では、横浜市教育振興基本計画の5つの目標ごとに施策の評価及び今後の方向性についてまとめました。

また、横浜市教育振興基本計画に記載していない重要な項目についても評価を行いました。

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

重点施策1 横浜らしい教育の推進については、全小中学校における小中一貫カリキュラムの実施など横浜型小中一貫教育を推進し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を行うとともに、9年間の連続した教育により、児童生徒理解や授業力の向上を図りました。小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会は、目標（60%）を大きく上回る94%のブロックで実施しました。非常に高い実施率により、多くのブロックで学力観や指導観、評価観が共有されました。今後はさらに全ブロックでの実施を目指します。

また、小中学校間の接続だけではなく、幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続のためのスタートカリキュラムも実施しました。なお、学校への周知方法等に課題があり、未実施の学校がありましたが、平成24年度の小学校入学に向けては改善を図っています。

重点施策2 確かな学力の向上については、横浜市学力・学習状況調査の結果を分析し、全小中学校及び特別支援学校で「学力向上アクションプラン」を策定しました。各学校ともデータに基づいて授業改善するとともに、保護者・地域にも結果を公開し、学校・家庭・地域が一体となって学力の向上に取り組みました。今後、これらの取組が実質的な成果に結びつくよう分析・検証を行います。

また、理数教育を推進するため、学校現場からの要望が多い理科支援員の配置を進めました。「平成23年度 横浜市学力・学習状況調査」の結果では、理科が好きだと答える子どもの割合が増えるなど効果も出始めています。引き続き、配置を進めるとともに、理科の支援を軸にして教員全体の指導力の向上を図ります。

さらに、小中9年間を通して自立を育むキャリア教育にも積極的に取り組みました。中学校では、平成23年度の目標である「職業体験プログラムを74校(50%)で年2日以上の実施」を大きく上回る135校(91%)で実施しました。その結果、より多くの学校で働くことの意義や大切さ、また、社会生活の中での人々の役割についての理解が深まりました。

重点施策3 豊かな心の育成については、本市独自の取組として、いじめや暴力行為などの小学校における諸課題への対応の中心的役割を担う児童支援専任教諭を小学校140校に配置し、問題行動の防止・早期解決に取り組むことができました。児童支援専任教諭の配置により、中学校の生徒指導専任教諭をはじめとして警察や児童相談所等の機関とも連携を取りながら、9年間一貫して児童生徒を見守っていく体制をより構築できるようになりました。

また、『豊かな心の育成』推進プログラム』を策定し、道徳教育の充実を図りました。今後は、『豊かな心の育成』推進プログラム』を活用して、各学校が特色を生かした推進プランを作成します。

さらに、人権教育実践推進校のうち指定2年目の17校で人権教育の全体計画を作成し、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できるように取り組みました。人権教育の計画は、平成24年度までに全市立学校で作成します。

重点施策4 健やかな体の育成については、平成24年度からの「体力向上1校1実践運動」の全小中学校での実施に向けて、各学校において体育・健康に関する全体計画である「体育・健康プラン」を策定するとともに、体力向上推進校の先進的な取組成果を全小中学校で共有するなどの取組を行いました。

また、市民局と連携し、横浜熱闘倶楽部を通じたプロ選手・コーチによる技術指導や交流事業等を実施し、子どもの運動意欲の向上を図りました。

子どもの体力をさらに向上させるため、今後も【体】に関する取組に継続して取り組んでいく必要があります。

重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進については、「自閉症教育理解・啓発パンフレット」の作成・全市立学校への配布等を行い、学校や家庭への啓発に努めました。しかし、まだ、学校現場の自閉症教育に対する理解は十分とは言えない部分もあるので、研修や説明会等を効果的に組み合わせ、正しい理解と適切な教育をさらに促進します。

また、新治特別支援学校の移転整備及び知的高等部の設置に向けて、平成24年1月には工事に着手し、必要な教育環境の整備を進めました。

重点施策6 魅力ある高校教育の推進については、国際社会で活躍する志の高いリーダーを育成するため、本市初の中高一貫教育校を南高等学校に設置（平成24年4月1日）しました。南高等学校附属中学校の第1期生160人の募集に対して、1,696人の受検者があり、同校に対する市民の期待の高さを示す結果となりました。

また、戸塚高校に「音楽コース」、横浜商業高校に「スポーツマネジメント科」などの専門コース等の設置に向けた準備を行いました。

“選ばれる高校”となるため、教育内容の充実とともに、今後も、受験生の視点で学校の魅力を伝える工夫にも取り組んでいきます。

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-
--

重点施策7 優れた人材の確保については、教員採用試験説明会の開催回数を増やし、新たに九州地方（福岡県）で第一次試験を実施しました。様々な人材確保策を展開したこともあり、受験者数が前年度より28%増加するなど、大きな成果をあげました。

優れた人材を確保するため、引き続き、選考方法の改善を図るとともに、広報活動を充実させるなど、首都圏を含め全国から受験者を確保するための取組をさらに推進する必要があります。

重点施策8 教師力の向上については、採用後3年間で初任者育成期間と位置付ける「横浜型初任者育成研修」などの実施により、教職員研修の充実を図りました。実施した研修については、効果測定などによるPDCAサイクルを確実に回し、継続的に内容の改善を行いました。このように教職員研修の充実等を図ってきた結果、「平成23年度 横浜市教育意識調査」において、教員の指導に満足している保護者の割合が4年前と比較して10.7ポイント増加するなど効果が現れています。

また、教員がその資質能力を十分に発揮するには、心身ともに健康であることが何よりも大切です。学校への出張カウンセリングなどにより、メンタルヘルス不調の予防及び早期発見・早期対応に引き続き努めます。

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します

-信頼される学校-

重点施策9 学校の組織力の向上については、市内4方面の学校教育事務所にスクールソーシャルワーカーを2人ずつ配置したことにより、不登校や児童虐待など児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対して、教育や福祉の見地から働きかけ、校内体制づくりや関係機関との連携を構築のための支援など、学校に対して専門的な助言をすることが可能になりました。

また、「横浜市立学校管理職人材育成指針」に基づき、次代の横浜の学校を担う管理職の育成に力を入れるため、副校長経験年数に応じた副校長研修を実施するなど、管理職研修を充実させました。

重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援では、学校教育事務所の学校担当指導主事による6,835回に上る学校訪問や、学校の要請に応じた学校訪問により、学校の情報や課題の共有が図られました。さらに、学校課題解決支援チームが課題発生未然防止や学校の抱える様々な課題への対応を支援し、課題への対応力が向上しました。

今後、これまで以上に学校支援を充実させるため、業務の中核を担う指導主事の専門性や指導力を一層向上させることなどにより、さらに支援の質を高めていくことが求められています。

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えあいます

重点施策11 家庭教育への支援については、近年、子どもの教育に第一義的責任を持つ家庭の教育力の低下が指摘されており、「平成23年度 横浜市教育意識調査」においても、家庭での教育に自信がない保護者が半数を超える結果となりました。

家庭での教育方法をわかりやすく掲載した「はまっ子家庭教育応援BOOK」を小中学校新入生の保護者へ配布し、家庭教育の意義・役割の再認識を促しました。今後は様々な機会をとらえ、家庭教育の重要性に関する情報提供や啓発をさらに進める必要があります。

重点施策12 地域と学校との連携では、「学校運営協議会」の設置校を80校に拡充し、地域の教育力を生かした学校運営をさらに推進しました。学校と地域の特性に合わせた多様な人材を協議会の委員に登用するとともに、協議会のメンバーがそれぞれの意見や考えを尊重し、十分に協議しながら、子どもや学校のために運営していくことが重要です。

また、「学校・地域コーディネーター」は、新たに89人養成し、107の学校で地域とのパイプ役を担っていますが、継続的な取組を進めるための仕組みづくりも必要となっています。

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに市民の学習活動を支援します

重点施策13 教育環境の整備については、平成25年度までに全市立学校の普通教室への空調設備設置を目指し、58校に設置するなど、より良い教育環境の整備を進めました。

また、校務を効率化し、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、出欠管理や成績処理などを行う校務システムを全小学校に導入しました。今後は、継続的な研修等により、システムに対する習熟度を高める必要があります。

さらに、東日本大震災を受け、横浜市学校防災計画及び学校防災マニュアルの見直しを行うなど、危機管理体制の強化を図るとともに、体育館や学校施設における非構造部材の現状を把握するための調査を実施しました。

その他、放射線対応や給食の安全など、これまでに経験したことのない非常に困難な課題に教職員が一丸となって対応しました。一方で、安全性に対する市民ニーズの多様性への対応などに課題を残しました。

横浜市教育振興基本計画に記載していない重要な項目

教科書採択

平成24～27年度に中学校及び南高等学校附属中学校で使用する教科書、並びに平成24年度に高等学校、南高等学校、特別支援学校及び小中学校の個別支援学級で使用する教科書について採択を行いました。特に中学校の「歴史」と「公民」の教科書についての市民等の関心が高く、議案を審議した当日には、600人を超える傍聴希望者が集まりました。採択は関係法令等を踏まえ、公正かつ適正に行いました。

東日本大震災の被災地支援

被災地支援の一環として、指導主事の派遣による教育委員会支援、さらには、1,000人を超える教員による子どもたちへの学習支援部隊「石巻子ども学習支援隊」を石巻市に派遣し、被災地からたくさんの感謝をいただきました。支援は、現在の状況や被災地の意向などに配慮しながら、平成24年度も継続して行っており、被災地との交流が深まっています。

不祥事の防止

教職員は、子どもの成長や発達に大きな影響を与える存在として自己の崇高な使命を深く理解し、未来を担う“横浜の子ども”を育むために、日々全力を尽くして教育活動を行い、不祥事の根絶を目指して取り組んできました。

しかし、残念ながら平成23年度は不祥事が続いてしまいました。そうした状況を組織全体として重く受け止め、一層強い決意で不祥事を根絶するための取組を行ってまいります。

以上、横浜市教育振興基本計画の目標ごとの施策の評価を基本として、横浜市教育振興基本計画に記載していない重要な項目についても評価を行いました。

今回の評価で明らかとなった課題については、第2章の学識経験者意見を踏まえ、着実に改善・対応を行ってまいります。

《資料編》平成23年度の教育委員会組織

教育委員会

委員長	今田 忠彦	委員長職務代理委員	小濱 逸郎
委員	野木 秀子(間野 義之)	委員	中里 順子
委員	奥山 千鶴子	委員兼教育長	山田 巧

部名等	課名等	主な業務
	教育政策推進室	教育行政施策企画・事業の総合調整
総務部	総務課	教育委員会会議、市会、文書、危機管理、広報広聴、予算・決算
	職員課	事務局職員の人事、労務、福利厚生、争訟、条例・規則、統計
	生涯学習文化財課	生涯学習の調査・研究、社会教育、学校・地域連携、文化財の調査、保存、管理
教職員人事部	教職員人事課	教職員・学校用務員・学校給食調理員の人事・定数、人事制度の企画、教職員の採用・昇任、臨時的任用職員等人事の総合調整
	教職員育成課	教職員・学校用務員・学校給食調理員研修の企画・実施
	教職員厚生課	教職員・学校用務員・学校給食調理員の給与・勤務条件・福利厚生等
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域、大規模住宅計画等の指導調整
	教育施設課	学校建物の整備・管理、施設備品の整備、校地の確保・管理
指導部	指導企画課	小中学校の教育活動の企画・実施、学校評価、学校体育、視聴覚センター
	指導主事室	教育課程の支援、教科書採択、教育研究活動の指導・助言
	高校教育課	高等学校の教育活動の企画・実施、高等学校経営の指導・助言、授業料
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校経営の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童生徒等の教育相談、特別支援教育総合センターの運営管理
	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の指導・助言、教育総合相談センター
	健康教育課	児童生徒の保健・安全、学校の衛生管理、学校給食、食育
東部学校教育事務所	教育総務課	事務所内文書、予算・決算、教育文化センター施設管理 管轄小中学校教職員の人事
	学事支援第一課	就学事務、就学奨励、私学助成 教材教具の整備、学校関係予算の管理・執行
	学事支援第二課	教材教具の整備、学校関係予算の管理・執行 学校事務の研修・共同実施、学校事務支援総合調整
	指導主事室	管轄小中学校経営・教育課程等の指導・助言、管轄小中学校と区役所との総合調整、人材育成
西部学校教育事務所	教育総務課	事務所内文書、予算・決算、特別支援教育総合センター施設管理、 管轄小中学校教職員の人事
	指導主事室	管轄小中学校経営・教育課程等の指導・助言、管轄小中学校と区役所との総合調整、人材育成
南部学校教育事務所	教育総務課	事務所内文書、予算・決算、管轄小中学校教職員の人事
	指導主事室	管轄小中学校経営・教育課程・学習指導等指導・助言、管轄小中学校と区役所との総合調整、人材育成
北部学校教育事務所	教育総務課	事務所内文書、予算・決算、管轄小中学校教職員の人事
	指導主事室	管轄小中学校経営・教育課程等の指導・助言、管轄小中学校と区役所との総合調整、人材育成
中央図書館	企画運営課	図書館の運営管理、広聴、中央図書館施設管理 事業の企画・調整、図書館将来構想・計画
	調査資料課	図書館資料の選定・収集、受入、書誌データ整備、利用相談・情報提供
	サービス課	図書館の利用者サービス支援、中央図書館資料の貸出・利用、 移動図書館
	地域図書館(16館)	図書館資料の収集・貸出・閲覧・利用相談
学校(全513校)	小学校	全345校
	中学校	全148校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全12校

事務局

平成23年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 平成23年度教育委員会議審議案件

議案番号	案件名	提出日
1	教育委員会教育長の任命について	4月1日
2	横浜市立学校校長代理等設置規則の一部改正について	4月12日
3	訴訟等に関する教育長臨時代理について	4月12日
4	教育長に専決させる請願及び陳情の指定について	4月26日
5	横浜市立中高一貫教育校の校名候補及び適性検査実施日の決定について	4月26日
6	懲戒処分の標準例の一部改正について	4月26日
7	学校運営協議会を設置する学校の指定について	4月26日
8	学校運営協議会委員の任命について	4月26日
9	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	5月10日
10	横浜市立高等学校の授業料等に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	5月10日
11	平成23年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月10日
12	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月10日
13	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月10日
14	第22期横浜市スポーツ振興審議会委員の委嘱替えに関する意見の申出について	5月10日
15	横浜市立中学校の授業中における傷害事件に係る保険給付についての和解に関する意見の申出について	5月10日
16	教職員の人事について	5月10日
17	平成23年度横浜市教育委員会永年勤続表彰に係る被表彰者の決定について	6月14日
18	教職員の人事について	6月14日
19	横浜市立学校の管理運営に関する規則及び横浜市立高等学校通学区域規則の一部改正について	6月28日
20	平成24年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について	6月28日

議案番号	案件名	提出日
21	平成24年度横浜市立南高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について	6月28日
22	学校運営協議会を設置する学校の指定について	6月28日
23	学校運営協議会委員の任命について	6月28日
24	第24期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	6月28日
25	教育委員会事務局職員の人事について	6月28日
26	教職員の人事について	6月28日
27	教職員の人事について	6月28日
28	教育長に専決させる請願及び陳情の指定の一部改正について	7月12日
29	横浜市立学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について	7月12日
30	横浜市立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について	7月12日
31	横浜市立高等学校の授業料等に関する条例施行規則の一部改正について	7月12日
32	横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	7月12日
33	横浜市立南高等学校附属中学校通学区域規則の制定について	7月12日
34	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	7月12日
35	横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	7月26日
36	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	7月26日
37	教職員の人事について	7月26日
38	教職員の人事について	7月26日
39	横浜市立学校で使用する教科書の採択について	8月4日
40	教職員の人事について	8月2日
41	東山田中学校の学校用建物の取得申出について	8月23日
42	平成23年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出について	8月23日

議案番号	案件名	提出日
43	教職員の人事について	8月23日
44	教職員の人事について	8月23日
45	「平成22年度横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	9月5日
46	教職員の人事について	9月5日
47	学校運営協議会を設置する学校の再指定について	9月27日
48	学校運営協議会を設置する学校の指定について	9月27日
49	学校運営協議会委員の任命について	9月27日
50	教職員の人事について	9月27日
51	教職員の人事について	9月27日
52	教育委員会事務の委任等に関する規則の一部改正について	9月27日
53	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	9月27日
54	教職員の人事について	10月11日
55	教職員の人事について	10月11日
56	教職員の人事について	10月11日
57	平成23年度横浜市指定文化財の指定について	10月25日
58	平成24年度横浜市立高等学校入学者の定員について	10月25日
59	教職員の人事について	11月8日
60	指定管理者の指定手続等を定めるための関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見の申出について	11月22日
61	学校運営協議会を設置する学校の指定について	12月27日
62	学校運営協議会委員の任命について	12月27日
63	第30期横浜市社会教育委員の委嘱について	12月27日

議案番号	案件名	提出日
64	訴訟等に関する教育長臨時代理について	1月10日
65	教職員の人事について	1月10日
66	教職員の人事について	1月10日
67	教職員の人事について	1月10日
68	横浜市学校保健審議会委員の任命について	1月24日
69	平成23年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月24日
70	平成23年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月24日
71	平成24年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	2月1日
72	横浜市学校給食費調整基金条例の制定に関する意見の申出について	2月1日
73	平成23年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について	2月1日
74	横浜市三殿台考古館条例施行規則等の一部改正について	2月28日
75	教育長に専決させる請願及び陳情の指定の一部改正について	2月28日
76	教職員の人事について	3月8日
77	教職員の人事について	3月8日
78	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	3月13日
79	横浜市行政手続条例の施行に関する教育委員会規則の一部改正について	3月13日
80	教育委員会事務局職員の人事について	3月13日
81	教職員の人事について	3月13日
82	教職員の人事について	3月13日
83	教職員の人事について	3月19日
84	教育委員会事務局職員の人事について	3月19日
85	学期制、土曜日の活用及び長期休業日に関する今後の方針について	3月27日

議案番号	案件名	提出日
86	横浜市立戸塚高等学校音楽コース、及び横浜市立横浜商業高等学校スポーツマネジメント科設置基本方針について	3月27日
87	横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	3月27日
88	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月27日
89	横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について	3月27日
90	横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について	3月27日
91	学校運営協議会を設置する学校の再指定について	3月27日
92	学校運営協議会を設置する学校の指定について	3月27日
93	学校運営協議会委員の任命について	3月27日
94	学校運営協議会委員の任命について	3月27日
95	訴訟等に関する教育長臨時代理について	3月27日

(2) 平成23年度教育委員会議臨時代理報告

報告番号	案件名	提出日
1	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理の報告について	10月25日
2	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理の報告について	2月1日

(3) 平成23年度教育委員会請願等審査

番号	件名	審査日
1～10	要望書（教科書採択関連）ほか9件	4月12日
11～19	請願書（教科書採択関連）ほか8件	4月26日
20	憲法に則った学習指導に関する請願書	4月26日
21・22	要望書（教科書採択関連）ほか1件	5月10日
23	要望書（教科書採択関連）	6月14日
24～48	要望書（教科書採択関連）ほか24件	6月28日

番号	件名	審査日
49～117	要望書（教科書採択関連）ほか68件	7月12日
118～166	請願書（教科書採択関連）ほか48件	7月26日
167～210	請願書（教科書採択関連）ほか43件	8月4日
211～245	請願書（教科書採択関連）ほか34件	8月23日
246～267	要望書（教科書採択関連）ほか21件	9月5日
268～274	要望書（教科書採択関連）ほか6件	9月27日
275～281	要望書（教科書採択関連）ほか6件	10月11日
282	要望書（教科書採択関連）	11月22日
283・284	要望書（教科書採択関連）ほか1件	12月13日
285	富士見中学校校舎の耐震性に伴う吉田中学校の今後の対応に関する要望書	12月27日
286	請願書（教科書採択関連）	12月27日
287	請願書（公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的な人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書）	1月24日
288	請願書（教科書採択関連）	1月24日
289・290	要望書（教科書採択関連）ほか1件	2月1日
291・292	要望書（教科書採択関連）ほか1件	3月13日

（４）平成２３年度教育委員会議報告事項

番号	件名	提出日
1	平成22年度教育委員会運営方針期末振り返りについて	4月26日
2	子ども読書活動推進計画（第二次）の策定について	4月26日
3	教育委員会運営方針の策定及び横浜市教育振興基本計画の進捗管理について	6月14日
4	市立小・中学校の校庭及び小学校給食食材の放射線量等の測定について	6月14日
5	横浜市立南高等学校及び南高等学校附属中学校の姉妹校提携に関する合意書への調印について	6月28日

番号	件名	提出日
6	平成23年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験応募状況について	6月28日
7	平成22年度「暴力行為」・「いじめ」・「不登校」の状況調査結果について	8月4日
8	平成23年度 横浜市教育課程研究委員会研究協議会の開催について	8月23日
9	石巻子ども学習支援隊実施報告について	8月23日
10	教育委員会事務局における放射線対策について	9月5日
11	「年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討会議」の設置について	9月27日
12	平成23年度横浜市立高等学校第三者評価書について	10月11日
13	平成23年度よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の開講について	10月11日
14	平成23年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験最終結果発表について	10月11日
15	横浜総合高校 多部制定時制検討委員会提言書について	11月22日
16	市立学校におけるマイクロスポットの測定結果について	11月22日
17	平成22年度横浜市山内図書館指定管理者運営評価報告書について	11月22日
18	第3次横浜市生涯学習基本構想について	12月13日
19	平成24年「成人の日」を祝うつどい（成人式）について	1月10日
20	横浜教育実践フォーラムの実施状況について	2月1日
21	平成23年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について	2月1日
22	昭和音楽大学及び昭和音楽大学短期大学部との教育連携協定の締結について	2月1日
23	「年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討会議」について	2月28日

(5) 平成23年度教育委員会協議事項

番号	件名	協議日
1	学期制、土曜日の活用及び長期休業日に関する今後の方針について	3月13日

平成23年度教育委員会 活動実績一覧

月	教育委員会議	市会	各種行事・大会	学校等訪問	その他
4月	3回		新採用教員辞令交付式 全校種校長会	四季の森小学校開校式 あかね台中学校開校式 桜坂分校(新井小・中学校)開校式 新井中学校	教育委員意見交換会
5月	1回	17日:本会議 19日:常任委員会 24日:本会議 26日:常任委員会 31日:本会議		潮田小学校、市ヶ尾中学校、西金沢中学校、釜利谷西小学校、美しが丘中学校、美しが丘東小学校、森中学校、森東小学校、老松中学校、本町小学校、鶴見小学校、高田中学校、北綱島小学校、北綱島特別支援学校	
6月	2回		開港記念式典 横浜熱闘倶楽部総会	桜坂分校(新井小・中学校)、永田台小学校、名瀬中学校、浦島丘中学校、浦島小学校、浜中学校、さのり小学校、鶴見中学校、笹下中学校、南台小学校、南高等学校附属中学校(準備室)、都岡中学校	第1回指定都市教育委員・教育長協議会 女性校長会研修会
7月	2回			境木中学校 境木小学校 権田坂小学校 南高等学校附属中学校(準備室)	教育委員意見交換会
8月	3回				教育課程研究委員会研究協議会 よこはま経営塾特別研修会 横浜文化賞選考委員会 石巻子ども学習支援隊
9月	2回	2日:本会議 7日:本会議 9日:常任委員会 20日:本会議 28日:決特総合審査	中学校個別支援学級・特別支援学校合同体育祭	富士見中学校	

月	教育委員会	市会	各種行事・大会	学校等訪問	その他
10月	2回	13日:決特局別審査 28日:本会議	桜岡小100周年式典	根岸小学校、根岸中学校、生麦中学校、岸谷小学校、平楽中学校、石川小学校、川上小学校、秋葉小学校、秋葉中学校、中川西中学校、四季の森小学校、上白根中学校、新井小学校、東俣野特別支援学校、大鳥中学校、美しが丘小学校、茅ヶ崎小学校、市場小学校、市場中学校、六浦中学校、小机小学校、子安小学校、本町小学校、緑園西小学校、西金沢小中学校	教育委員会意見交換会 ニッセイ名作劇場
11月	2回	29日:本会議	瀬谷小120周年式典 旭小110周年式典 川上小120周年式典 一本松小100周年式典	飯島中学校、飯島小学校、中田中学校、緑園東小学校、中村特別支援学校、菅田中学校、滝頭小学校、岡村中学校	教育委員意見交換会 横浜文化賞贈呈式
12月	2回	6日:本会議 9日:本会議 12日:常任委員会 16日:本会議	第20回 関東中学校 駅伝競走大会開会式	稲荷台小学校 領家中学校 鳥が丘小学校	教育委員意見交換会
1月	2回		賀詞交換会 成人の日を祝うつどい 学校保健大会 横浜市中学校個別支援学級・特別支援学校合同学芸会 横浜児童・生徒指導中央協議会	横浜商業高等学校、庄戸小学校、庄戸中学校、富士見中学校、吉田中学校、戸塚高等学校、戸塚高等学校定時制、東小学校、井土ヶ谷小学校	第2回指定都市教育委員・教育長協議会 横浜教育実践フォーラム 古川宇宙飛行士報告会 東京理科大学視察
2月	2回	2日:本会議 15日:本会議 16日:常任委員会 23日:本会議 24日:本会議	小学校マーチングバンド発表会	森の台小学校、東高等学校、神奈川中学校、白幡小学校、城郷中学校、小机小学校、城郷小学校、篠原西小学校、豊田小学校	
3月	4回	5日:予特局別審査 15日:常任委員会 23日:本会議	教職員辞令交付式	くぬぎ台小学校、川島小学校、上郷中学校、大口台小学校、篠原西小学校、南高等学校、井土ヶ谷小学校、南中学校、鴨居中学校、緑小学校、西金沢中学校、あざみ野中学校、南が丘中学校、若葉台中学校、盲特別支援学校、子安小学校、城郷小学校、瀬谷小学校	横浜熱闘倶楽部
合計	27回	25回	18回	107回	18回



あなたの毎日に、エコをプラスしよう。

Yokohama **エコ活。**

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547